



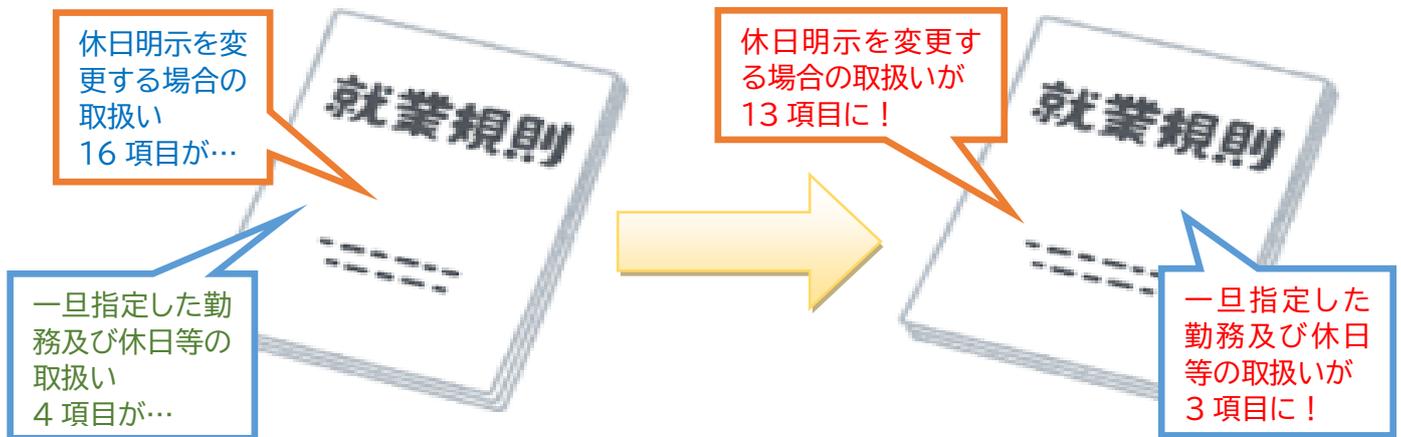
HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

J R 東日本労働組合
発責 組織情宣部
2023年11月4日 No.674

申第10号 休日明示・勤務等の変更時の取扱いの見直しに関する解明申し入れ

東日本ユニオンは9月12日、経営側より『変革2027』の実現に資する就業規則の改正について」の提案を受けた「申第10号 休日明示・勤務等の変更時の取扱いの見直しに関する解明申し入れ」について、10月23日、経営側に申し入れを行いました。



休日明示を変更する場合の取扱い 現行16項目が **13項目に改正**
一旦指定した勤務及び休日等の取扱い 現行4項目が **3項目に改正**

※内容については東日本ユニオン NEWS No.660 参照

<申し入れ項目>

1. 休日明示・勤務等の変更時の取扱いの見直しを実施する目的を明らかにすること。
2. 当社の非常災害の定義を明らかにすること。
3. 「⑤ ダイヤ改正等業務執行体制の変更が生じた場合」の「等」を明らかにすること。
4. 「⑥ 部外関連工事等の立合い等又は部外との打合わせを行う必要が急遽生じた場合」の「等」と「急遽」の定義を明らかにすること。
5. 「⑪ 会社又は連名主催の競技会や My Project 交流会等の代表となり、大会(本社以外における大会を含む。)に出場することが決定した場合」の「等」と「本社以外における大会」の定義を明らかにすること。
6. 「⑫ 天候不良等のやむを得ない事由により会社又は連盟主催の出場予定の競技会等の開催が変更となった場合」の「等」を明らかにすること。
7. 「⑩ 乗務員養成のため同一箇所において担務変更を命じた場合」該当する事項を全て明らかにすること。
8. 非常災害のおそれの判断基準を明らかにすること。